

概念としてのフォンドの考察 —ISAD(G)成立史を踏まえて—

橋本 陽†

はじめに

アメリカ人はまずプールに飛び込んでから、空中で下に水があるかないかを見るのに対し、カナダ人は水の有無を確かめてからプールに飛び込むと言われる⁽¹⁾。この価値観の違いが、Canadian-U. S. Task Force on ARchival Description、通称 Custard（カスタード）と言われるプロジェクトの失敗を招いた原因の一つであるとみなされている。カスタード・プロジェクトとは、カナダとアメリカ、つまり北米を統一するアーカイブズ記述を作成するための試みである。ICAが国際記述標準である ISAD（G）と ISAAR（CPF）のそれぞれ第1版を完成させたのをうけ、アメリカとカナダのアーキビストが、それぞれ自国の記述標準であった Archives, Personal Papers and Manuscripts（APPM）および Rules for Archival Description（RAD）を見直すこととなり、それが契機となって開始された。しかし、一見日本に住む我々からすれば文化的にも共通する部分が多いと思われる両者の間には、プールへの飛び込み方に例えられるような積極性に対する価値観の違いが内在しており、結果的には ISAD（G）と ISAAR（CPF）を生かした統一基準は完成されなかった⁽²⁾。

隣国である韓国でも ISAD（G）導入に関し、失敗に終わったプロジェクトがある。ソウル郊外

に位置する、ある歴史史料館において、検索システムに ISAD（G）を取り入れる計画が立てられた。しかし、資料の内容を重視する図書館型の検索システムと ISAD（G）が掲げる編成を前提とした資料記述の融合を試みるも失敗し、結局は、一般利用者に向けた外向けの検索システムは図書館型のものとなり、ISAD（G）に準拠した検索方法は、史料館内部のみに限って利用されることとなった。歴史史料館の文化的背景が、システム統合を阻む要因であったと分析されている⁽³⁾。

この韓国の事例と同質の問題は、日本のアーカイブズ学においても取り上げられるテーマである。森本祥子氏は、一点記述を重んじる日本の目録の伝統と欧米における記述論の発展の上に成立した ISAD（G）は簡単には相容れないと指摘している⁽⁴⁾。同じ欧米圏、しかも隣国であるアメリカとカナダにおいてすら記述標準の統合に失敗するのであるから、これまでアーカイブズ記述について統一された基準がなかった日本に新たな標準を適応させるのには、困難が伴って当然だろう。この適応の問題には二つの相反する側面が内在している。一つは標準側にある。ISAD（G）は、「国際」と銘打ちながらも、基本的には欧米圏の一部の価値観が投影された標準であり⁽⁵⁾、異なる文化圏に属する利用者をどこまで配慮しているのかは疑問視される。もう一方の問題は、利用側にある。記

† 帝国データバンク史料館研究員・アーキビスト

述の手段である標準をどれだけ理解できているのかが問われる。事実、南米では、スペインのアーキビストによる指導の結果、ISAD (G) および ISAAR (CPF) が受容され、十分に活用されているようである⁽⁶⁾。

本稿は、後者の利用側の側面に着目する。非欧米圏に対する国際記述標準がもつ冷たさは否定できない一方で、南米の事例を鑑みれば、ISAD (G) に対する理解度もその利用において考慮すべき要素と考えられるからだ。そこで、本稿では、ISAD (G) の作成側がそもそもどのような使い方を想定していたかについて明らかにすることを目的に据える。ここで、無視できないのがISAD (G) の理論的基礎を形成する思想であるフォンド概念である。フォンドがどのようなものとして捉えられ、そして記述の中でどのように表現されようとしていたのか。記述標準の理解には、これらの問いに答えることが必要となる。狙いとしては、ISAD (G) の使い方と背景にある思想の整理を経た上で、日本における不適合の問題を見直し、何が解決可能で何がそうでないのかを検討することにある。

以上の課題を追求するために、まずISAD (G) をめぐる日本の主要な議論を整理し、論点を明確にする。次に、ISAD (G) の使い方を知るために、成立に至る前史を辿り、その作成に大きく貢献したのはカナダのアーキビストであることを示し、彼らのアーカイブズ記述に対する考え方を検討する。ここでは主にヒューゴ・スティップ氏とテリー・クック氏の主張するフォンドと記述の関連性を取り上げる。そこから作成側が意図していたISAD (G) の使い方を読み取り、それを日本における適用の問題と突き合わせ、その解釈が適切であったのかどうかを確認する。最後に、ISAD (G) 自身が抱える欠点を指摘し、アーカイブズ記述の発展が今度どうあるべきかを瞥見する。

1 先行研究の整理

ISAD (G) が日本で紹介されて⁽⁷⁾以降、多くの論考が世に出たが、紙幅の都合もあり、代表的なものに絞って整理する。その適応の問題について、森本氏はかつて「ICAの国際標準と日本の伝統との接点が見いだせずに混乱している、という状況は現在も少なからず続いている」⁽⁸⁾と指摘した。この状況は近年でも継続しており、例えば太田富康氏が近世文書への適合の難しさを述べている⁽⁹⁾。

ISAD (G) の適応で挙げられる難点の多くは、アーカイブズ編成に関連している。日本では、原秩序を反映したフォンド、シリーズ、ファイル、アイテムによる階層構造の記述が、とりわけ頻繁に議論されてきた。鎌田和栄氏は、資料群に元来備わっていた階層構造の分析ならびに再構築が100パーセント正確な形では不可能であり、それが実践の大きな障害となっていると述べる。これに加え、組織の経年変化の表現について、ISAD (G) はそもそも考慮に入っていないとその欠点を指摘する⁽¹⁰⁾。経年変化については、柴田知彰氏も同じ見解を示している⁽¹¹⁾。柴田氏は、その対策としてビッグ・フォンド、スモール・フォンドという独自の概念を打ち出し、経年変化を伴う組織文書の内的構造の編成を考察している。難解な柴田氏の考えの中で注目しておきたいのは、ISAD (G) はISAAR (CPF) との組み合わせによって、この経年変化の問題は解決可能であると述べられている点である。

また、編成について、とりわけ難しいものとして挙げられるのがシリーズの同定である。これは、ISAD (G) 適応の先駆者とも言うべき青山英幸氏、森本氏、安藤正人氏からの取り組み以降、提起され続ける課題である⁽¹²⁾。特に近世の家文書に代表されるような秩序の失われた資料群にシリーズを設定する作業には客観的な尺度もなく、その決定が難しい。そのため、フォンドとアイテムの二つの階層のみを実体性を伴うものとして認める論者

もあり⁽¹³⁾、その中にはこれらのレベルにおける整理の充実を訴える研究もある⁽¹⁴⁾。以上のような問題からISAD (G) の汎用性が疑問視される向きもあるが、森本氏は、この課題は記述とは異なる編成の過程に属するものであると判断している⁽¹⁵⁾。

ISAD (G) の本丸である記述自体においても難点が挙げられてきた。鎌田氏は、「ISAD (G) で規定されている要素にそって記述を進めていくと、情報量が大変多く、データベースとしては大変重いものとなる」⁽¹⁶⁾と述べる。長沢洋氏は、構造を反映したISAD (G) のような記述は、目録を分かりにくくすると批判する⁽¹⁷⁾。記述要素についても考慮されるべき課題が挙げられる。安藤氏は、史料群の構造をわかりやすく伝えるために、ISAD (G) の「範囲と内容」と「整理の方法」の二つの要素を合わせた「文書群の構造と内容」を設けるような試みを行なっている⁽¹⁸⁾。また要素への記入方法が判然としない点もある。例えば、年代表記は、ISAD (G) の第一版から第二版に変わった際に、二つあった年代の要素が一つになったこともあり、作成の時期なのか、収集された時期なのか、複写された時期なのか、あるいは資料内容が示す時期を書くべきのかなどについて議論されてきた⁽¹⁹⁾。

ISAD (G) 作成の主要目的に数えられるのが、情報交換と統一された情報システムへの記述の統合である⁽²⁰⁾。小川千代子氏は、アジア歴史資料センターの階層検索システムによるISAD (G) 実装について紹介している⁽²¹⁾。ISAD (G) をコンピュータで読み込むためのマークアップ言語として用いられるようになったのは、Encoded Archival Description (EAD) であるが、EADに関する研究の筆頭として挙げなければならないのが、五島敏芳氏である。ISAAR (CPF) のマークアップ言語であるEncoded Archival Context (EAC) と合わせて、記述情報共有化の分野における五島氏の貢献は著しい⁽²²⁾。五島氏は、ISAD (G)

が紹介された初期には、それと比較してEADとEACの研究の状況が豊かではなかったと嘆いている⁽²³⁾。EAD実装のための手順を紹介した研究も広がりつつある⁽²⁴⁾が、現状でも五島氏の指摘は当てはまるかもしれない。Access to Memory (AtoM)⁽²⁵⁾やArchiveSpace⁽²⁶⁾のような記述標準に準拠したオープンソースのアプリケーションは、開発ばかりか、その研究すら乏しいように思われるからだ⁽²⁷⁾。そのほか、保坂裕興氏がコミュニケーション論の観点からISAD (G) とEADを理論的に考察している⁽²⁸⁾。

編成について述べた論考にその傾向が見られるが、ISAD (G) 自体をどう解釈するべきかについても議論が重ねられてきた。田窪直規氏は、1980年代末からの記述標準をめぐる動向を簡単に整理した上で、ISAD (G) は、キャリアーという物理的な側面よりも、メッセージつまり論理的なグルーピングの側面に着目しており、この点に問題があると評価した⁽²⁹⁾。吉田昌弘氏は、資料整理の実践とあわせて、ISAD (G) をテキストとして読み込みながらその解釈を積み重ねていくことが、日本における記述標準の接し方につながってくると主張している⁽³⁰⁾。

ISAD (G) の中でも特に階層の定義をどう解釈するべきかという議論がこれまで注目を集めてきた。フォンドとアイテムのみに実体性を認める考えがあることはすでに述べた。また、富永一也氏は、ISAD (G) の定める具体的な資料の集まりとしてのシリーズを否定し、それは抽象的な概念の束であるとの見方を提示した⁽³¹⁾。

このように、ISAD (G) をめぐる日本の議論は、編成、記述、システム上の情報交換、解釈論という四つの類型に整理できる。しかし、これらに共通する問題が一つ見いだせる。ISAD (G) を調べる際に参照した論考が、限定されていることだ。ISAD (G) 原文、ISAD (G) に先立って作成された「記述の原則」など、基本的には日本語に翻

表1 ISAD (G) 公表までの年表

1988年10月 オタワ (カナダ)	記述標準専門家会議開催、主催および出資：カナダ国立公文書館、協賛：ICA
1989年12月 パリ (フランス)	ヒューゴ・スティップ氏が「原則の声明」の起草を担当。ICAとカナダ国立公文書館の協定により、後者に事務局が設置
1990年9月 ヴロツワフ (ポーランド)	記述標準特別委員会が設置、委員長はカナダ国立公文書館のヒューゴ・スティップ氏
1990年10月 ヘール＝グレンツハウゼン (ドイツ)	「原則の声明」草稿配布
1992年1月 マドリッド (スペイン)	「原則の声明」の草稿改定と配布。
1992年9月 モントリオール (カナダ)	ICA総会「原則の声明」承認。ISAD (G) の草稿刊行決定。特にオーストラリアからの反対意見。クリス・ハーリー氏 (オーストラリア) の参加。「原則の声明」は立てるも、公式に発表せず。
1993年1月 スtockホルム (スウェーデン)	ISAD (G) の承認
1994年	ISAD (G) 第一版公表、5年後の見直し

訳された成果⁽³²⁾や既存の研究で扱われた素材に、繰り返し依拠しているケースが多い。ISAD (G) 自体、国際記述標準といいながらも、あまりに英語圏の思想と実践に依拠する部分が多いのは、ヨーロッパの学者からも批判されている⁽³³⁾が、逆に言えば、英語圏の言説さえ整理すれば、その成立の裏にある意図や思想を読み解ける可能性があるとは言えないだろうか⁽³⁴⁾。ISAD (G) を元々の文脈に位置付ける作業を経ずに、日本における適用を急いでしまうと、元来持っていた価値までも見失ってしまう可能性が高くなるだろう。次節からは、迂遠に見えようが基礎を見直すために、これまでの日本では扱われなかった論文も含め広く検討した上で、ISAD (G) を捉えなおすこととしたい。

2 RADの影響

安藤氏が述べるように、ISAD (G) は、それぞれアメリカ、イギリス、カナダの記述標準である APPM、Manual of Archival Description (MAD) 第二版、RAD を参照して作成されている⁽³⁵⁾。同時に、安藤氏は、これら標準の中から、ISAD (G) の基礎というべきフォンド概念の採用がRADからの影響が大きいのではないかと推論している⁽³⁶⁾。この推測が妥当なのか、最初に ISAD (G) 作成

の経緯から検証することにする。

表1は、ISAD (G) が公表されるまでに至る簡単な経過を表した年表である⁽³⁷⁾。この年表から、カナダが重要な地位を占めていることが読み取れる。国際記述標準作成のきっかけとなったのが、1988年10月にICAの協賛で開催されたカナダ国立公文書館主催の記述標準専門家会議である。開催の場所として、当時国内記述標準、つまりRADが整えられつつあったカナダが相応しかった⁽³⁸⁾。このとき、カナダにおける記述論の発展が国際記述標準に繋がることも期待されていたようである⁽³⁹⁾。また、国際記述標準作成に向けてカナダ国立公文書館に事務局が設置されたことも実務面での大きな貢献として注目される。そして、何より、重要な役割を果たした人物として考えられるのがカナダのアーキビストであるヒューゴ・スティップ氏である。1989年12月にはISAD (G) に先立って作成された「原則の声明」の草稿の作成が彼に任されている。さらに、1990年9月には、記述標準のための特別委員会の委員長に就任している。なお、スティップ氏は、ISAAR (CPF) 作成委員にも選ばれており⁽⁴⁰⁾、こちらについても貢献が認められる。彼が主張した資料群記述と典拠レコードの組み合わせによるフォンドの表象方法に関しては、後段に述べる。このような、カナダ国立公

文書館およびカナダのアーキビストによる貢献度の大きさは、ヴィトール・マノエル・マルケス・ダ・フォンセカ氏も指摘している⁽⁴¹⁾。

RADが与えたISAD (G) への影響力は、ウェア・ルーベン氏が言及している。ルーベン氏は、RADならびにRADの作成に尽力したケント・ハワース氏の参加が国際標準の発展に深く影響したと述べている⁽⁴²⁾。リチャード・ダンシー氏は、RADの中から図書館記述の部分を取り除き⁽⁴³⁾、その最も優れた要素がISAD (G) に取り込まれた⁽⁴⁴⁾と指摘する。また、日本で一番関心が深い階層記述についてもRADからの影響が読み取れる。ヘザー・マクニール氏によれば、RAD草稿段階で述べられる階層記述の四項目は、記述標準特別委員会のマドリッド会議で配布されたISAD (G) の草稿にも含まれていた⁽⁴⁵⁾。実際に、RAD草稿の四項目とISAD (G) の第2版に列挙される「階層記述規則」を比較すれば、内容はほとんど同一である⁽⁴⁶⁾。階層概念自体についても、RADからの影響が見取れる。スティップ氏は、RADによるフォンド概念適用の方法論を述べる論考の中で、フォンドとそれを構成する各部分の階層を図で示している⁽⁴⁷⁾が、その図はISAD (G) の付録にあるフォンド編成の階層図⁽⁴⁸⁾と酷似している。また、スティップ氏は、カナダのアーカイブズ・コミュニティが国際記述標準の発展を指導した結果、ISAD (G) とISAAR (CPF) はRADの基本構想の中に収まっている⁽⁴⁹⁾と述べ、その密接な関連性を提示している。

以上より、カナダの記述標準のエッセンスがISAD (G) ばかりかISAAR (CPF) の基礎にもなっていることが明確になった。そうであれば、これらの基盤となったRADがどのような概念によって構築されたかを知るのが国際記述標準を理解する上で非常に重要となるだろう。

カナダでは1980年代より記述標準への取り組みが始まった。ルチアナ・ドゥランティ氏は、こ

の時期に、カナダのアーキビストらによるフォンド概念の理解が深化したと述べている。アメリカでは、コンピューター上での検索システムの構築といった実務的な側面の発展に力点が置かれたのとは対照的に、カナダでは理論と方法論の面での研究が進められ、ヨーロッパで形成されてきたアーカイブズ概念と原理が結実しつつあった。フォンド概念を資料群の外側に適応すれば出所の尊重、それに対し内側に適応すれば原秩序の尊重になるといった思想が定着しつつあったのがこの時期である⁽⁵⁰⁾。

記述標準作成の始まりは、1983年にテリー・イーストウッド氏とマーセル・カヤ氏が中心になり発足させたカナダ・アーキビスト事務局の試みにある⁽⁵¹⁾。彼らは、資金と組織の規模から、標準の作成自体は諦め、その前段階として必要になってくる準備作業に着手した。それは、カナダで公表されている検索手段や他国および他分野で確立していた記述標準の調査である。これにより、当時のカナダのアーキビストの間で広く共有されている概念と前提が明らかになり、それらをベースにして記述標準のための推奨事項が練られた。まずは記述をめぐる原理と概念を考慮して、フォンドを記述の対象とすることが決められた。彼らは、フォンドを「すべての行政体、自然人あるいは法人が、その機能と行為のために、自然かつ有機的に集めたあらゆる種類の文書の総体」と定義づけた。この定義には、北米に固有の記述単位であるレコード・グループとマニュスクリプト・グループを一括して総称するという狙いも含まれていた。また、出所と原秩序の尊重を前提とした編成が記述の前提とみなされ、編成の階層は、収蔵庫 (Repository)、フォンド、シリーズ、ファイリング・ユニット、アイテムの5段階に大きく区分された。記述の階層は、編成の階層に最上位の機関相互間 (inter-institutional)、フォンドの上位のテーマ別グループ (thematic group) を加えた合計7つに割り振

られた⁽⁵²⁾。これら記述階層の中でも、記述標準においては、フォンド記述を前提とすることが推奨すべき事項として取り決められた。このフォンド記述については、国内にとどまらず、ICAおよび国際図書館連盟 (International Federation on Library Associations and Institutions) に働きかけ、国際標準化することも決議されていた。80年代中頃にはすでに、カナダでは国際記述標準の作成が意図されていたのは特筆すべき事実であろう。また、典拠レコードの重要性も指摘されており、ISAAR (CPF) の萌芽が見られるのも目を惹かれる。

カナダ・アーキビスト事務局の成果を受けて、記述標準計画委員会 (The Planning Committee on Descriptive Standards、以下 PCDS) が発足し、現実に RAD の作成が開始された。PCDS が従うカナダ・アーキビスト事務局の勧告には、フォンド概念の遵守のみが含まれており、その詳細な分析と記述作業への適用方法が課題となった。そこで、1989年に PCDS は、テリー・クック氏にフォンド概念に関する寄稿を依頼することとなる⁽⁵³⁾。この論考は公表後、世界の様々な論者に引用されており、RADだけではなく、広くアーカイブズ学全体に影響を与えた。

クック氏は、フォンドを「記録作成者の抽象的な記述と実際にある記録 (シリーズ、ファイル、アイテム) の具体的な記述の間にある動的な内的関連性を表す概念」⁽⁵⁴⁾と定義づけた。キーワードとなるのは、「記録作成者の記述」、具体的に存在する「記録の記述」、そしてこの両者をつなぐ「関連性」である。フォンドの定義をめぐる、クック氏は対照的な意見をもつ二人の研究者を批判的に検討している。一人はミシェル・ドゥシャン氏である。フランスの有名なアーカイブズ学者である彼は、カナダのアーキビストにフォンド尊重の思想を見直すきっかけを与えた人物として知られている⁽⁵⁵⁾。ドゥシャン氏は、フォンドとは一つの

独立した決定権を有する組織が作成・維持する記録の総体であると主張した。決定権を委ねるような従属する個々の組織の記録は、サブ・フォンド、サブ・サブ・フォンドと枝分かれしていくため、ドゥシャン氏は複数の組織記録を包括する大きなフォンドを記述の対象と捉える最大主義者に区分される。最大主義者の特徴は、フォンドは具体的な記録の集まりである実体として考えている点にある。この立場は、活動を終えた組織の閉じたフォンドには有効であるが、記録が増え続ける開いたフォンドや、組織変遷を繰り返す経年変化を伴う資料群には相性が悪い。反対の見解をもつもう一人のアーキビストには、オーストラリアのシリーズ・システムの開発者として知られるピーター・スコット氏が挙げられた。クック氏は、スコット氏をシリーズを記述の最高階層に据える最小主義者⁽⁵⁶⁾であるとみなした。スコット氏の方法論を用いれば、開いたフォンドといった現代の組織記録の問題には対応可能である一方で、記述の階層が低く抑えられ、巨視的な視点から全体像を把握するのが難しくなる。

このようなジレンマを解消するために、クック氏は抽象的な概念としてのフォンドを主張する。シリーズ・システムの骨子であるコンテキストと内容記述の分離とそれらを組み合わせる方法を取り入れ、「記録作成者の記述」と「記録の記述」をそれぞれ作成し、それらを適切な「関係性」でつなぐことで、フォンドを表現するのである。「記録作成者の記述」は典拠レコードの手法に則って作成者名を表し、そこに説明を書き加えるコンテキスト情報であり、「記録の記述」は、シリーズ・レベル以下の具体的な記録の集合体を伝える内容情報を指す。この両者を、作成／被作成、収集／被収集といった関係性によって結びつけることで、作成者が記録を作成・収集する有機的な過程を反映する全体性、つまりフォンドが浮き彫りになるというのがクック氏の論旨である。また、彼はこ

の抽象的なフォンドをリレーショナル・データベースによって表すのが理想であると述べた。

ISAD (G) と ISAAR (CPF) の作成において重要な役割を果たしたスティップ氏は、クック氏が説明するフォンド概念をRADによって具現化しようとした⁽⁵⁷⁾。彼は、記録と出所の二つの階層構造を想定している。記録階層は、フォンド、シリーズ、ファイル、アイテムといった諸活動の中で生成される文書の集合体からなる階層であり、ISAD (G) の階層図で表現される。出所階層は、記録を作成する組織の間にある階層を指す。スティップ氏は、典拠レコードによるアクセス・ポイントの導入を図り、これをフォンドと組織の名称として付与する。場合によっては、シリーズ以下の名称にも典拠レコードを利用し、出所階層と記録階層の関連付けに活かされる。その概念を示したのが、図1である⁽⁵⁸⁾。図1は、ISAD (G) の付録A-2に示されるISAAR (CPF) との関連を示す図と非常に似ている。

アクセス・ポイントの利用は、別の側面でも利点がある。異なる場所に収蔵される同一出所の記録も、典拠レコードでアクセス・ポイントとなる出所の名称を揃えれば、例えばデータベース上での検索で、元来は一つの作成者から生成されたということが明示可能となる。つまり、分散した記

録であっても同一のフォンドであると提示できるのである。また、スティップ氏の主張する整理の手順については、出所と記録の階層がまず編成の段階で分析され、その次の段階でそれぞれの階層に対する記述がRADにしたがって作られる。言うまでもなく、これら二つの階層はクック氏の定義する「記録作成者の記述」と「記録の記述」にそれぞれ対応している。EADがまだ整備されていなかった時代に、スティップ氏はRADと図書館検索の仕組みを応用することで、クック氏のフォンド概念を実現しようと試みた⁽⁵⁹⁾。

スティップ氏とクック氏が食い違う点も見受けられる。彼はフォンドをクック氏の言うような抽象的な総体であることに同調しつつも、具体的な実在であるともみなしている⁽⁶⁰⁾。また、フォンド概念の提供者であるクック氏がスティップ氏を批判するところもある。RADに準拠しながら、記録とその作成者を記述するだけではなく、記録作成に絡む機能記述もこれらに連関させる必要があるという見解を示している⁽⁶¹⁾。

スティップ氏が方法論を披瀝した論考は1992年の発行であり、ISAD (G) の第一版は1994年に公表されている。上述のように、スティップ氏がISAD (G) 作成において要職を占め、ISAAR (CPF) の記述委員も勤めた経緯もあわせて鑑み

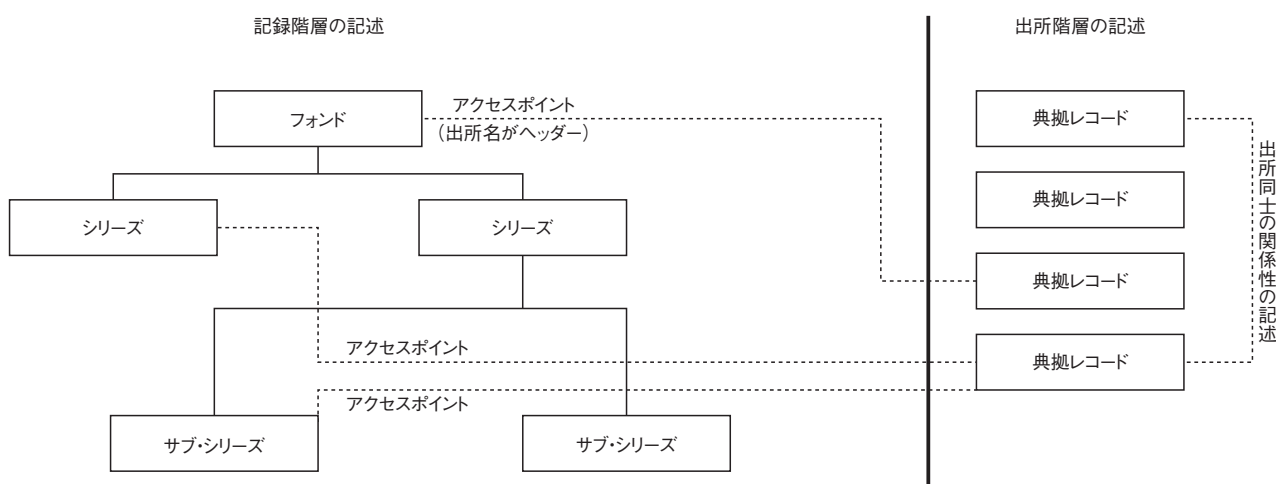


図1 記録階層と出所階層の図

れば、国際記述標準には、その準備段階からすでに、記録記述と作成者記述の分離と組み合わせがその構想に組み込まれていたと言わざるを得ない。その一方で、機能の記述標準はスティップ氏の考えにはなかったようで、そうであればISDFの開発がISAD (G) とISAAR (CPF) 公表後に始まるのも首肯できる。

以上のようなISAD (G) の理解を前提として、日本におけるISAD (G) 適用にまつわる諸問題を捉えなおしてみたい。すでに整理した、編成、記述、システム上の情報交換、解釈論という四つの類型をそれぞれ検討し直すこととする。

3 日本の問題への適応

四つの類型において、最も日本のアーキビストを悩ませる問題は編成であった。RADは、記述の前段階で編成を終えておくという整理方法を前提としている。これはISAD (G) でも同様であり⁽⁶²⁾、記述標準適応のために必須となる過程と言える。ここからは、シリーズ以下とフォンドの二種類の階層にわけて議論を進めたい。

シリーズ以下は、スティップ氏の言う記録階層の編成となる。この階層の編成では、原秩序尊重の原則が密接に関与してくる。日本のアーカイブズ学では、これを資料群にどう適応させるかが大きな課題として論じられてきた。しかし、ここで振り返らなければならないのは、その原秩序とは元来何を指しているのかという点である。少し以前には、原秩序尊重の原則とは、柳沢芙美子氏が指摘するように、登録簿の原則 (Registry Principle) とも呼ばれた⁽⁶³⁾。これは、ドイツというレジストラトゥーア原則 (Registraturprinzip) であり、レジストラトゥーア、すなわち記録のファイリング・ルームに配架される資料の配列を原秩序としてアーカイブズでも維持して保管するという原理を指す。レジストラトゥーアでは、受領・発送文書の登録簿への記入と機能別分類の組み合

わせによって、文書を一連の業務に関連付けて整理および管理する仕組みが整備されていた⁽⁶⁴⁾。同様の記録管理方法は、ドイツなど近代ヨーロッパ北部・中央部の全般、また南部ではイタリアにおいて確立されており、アーカイブズに移管される以前の段階で、記録は組織の果たす機能と密接に結びつけられた上で、ファイリングされ書架に配列されていた⁽⁶⁵⁾。このように厳密な規則に従って構築された秩序こそが原秩序であり、アーカイブズ移管後にそれを維持したまま編成するという方針は極めて合理的である。シリーズとファイルの同定も容易であり、それらが仮に崩れたとしても、レジストラトゥーアで作られた登録簿が残されている限り、復元が可能である。特にイタリアのアーカイブズ学では原秩序の解釈が厳格で、どのアーキビストが行っても、同じように編成されるとまで言われる⁽⁶⁶⁾。もちろん、レジストラトゥーアの制度が整った地域でも、時代や状況によって、登録簿がないような不十分な管理下にある文書も多く残されている。これら原秩序のない文書を整理する際には、イタリアにおいてすら、アーキビストが自分自身の判断で、主題別あるいは組織の機能別に編成の枠組みをつくり、それにあわせて配列することが許される⁽⁶⁷⁾。

反対に、そもそもレジストラトゥーアのような仕組みが存在しない地域もある。そこでは、フォンド内の編成はアーキビストによって人為的に設定されるのが普通であり、フランスでは原秩序尊重を二次的な原則としてそこまで重視されなかった⁽⁶⁸⁾。アメリカにおいても状況は同じで、編成を五段階の階層に整理したことで有名なオリバー・ホームズ氏は、シリーズ編成において完璧な配列は存在せず、整理を担当するアーキビストによってその順番は千差万別となると述べた⁽⁶⁹⁾。原秩序が実在していればその順列は一通りしかありえないと主張するイタリアのアーキビストとは正反対の考えである。

以上のような欧米の伝統的な原秩序に対する価値観から捉え直すならば、日本との違いは浮き彫りになる。日本では、内的秩序が認められない資料群であっても原秩序尊重の原則に従い、その復元を試みる傾向がある。しかし、登録簿と機能分類を併用した現用段階での記録管理が認められない資料群に、唯一無二の客観的な編成を求めるべきではない。原秩序を復元するといっても、作成・管理時の配列を示す登録簿がなければ、完璧な再現は不可能である。アーキビストが、記録作成者の果たした機能や記録の性質・形態を調べた上で、特定のシリーズを設定するしかない。また、そこに主観が入って当然である。現に ISAD (G) で定義されるシリーズには、「同一の集積過程もしくは同一のファイリングの過程または同一の行為から発生する；同一の形態である；作成、受領、使用に起因するその他何らかの関係性があるという理由から、一つの単位として維持される文書群」⁽⁷⁰⁾ という意味が含まれており、その範囲はかなり広い。原秩序のないフォンドには、この定義のどれかを満たすシリーズを設定し、記録を分類しても何ら問題はないのである。ファイル・レベルにおいても同様に、同じタイプの単体の記録を集め年代順に並べる形で設定してもよい。原秩序と編成に対する認識を改めれば、日本におけるシリーズ以下の編成は、多少その難易度が和らぐだろう。

フォンド・レベルの編成は、スティップ氏によれば出所階層の編成であり、記述によって対処することになる。柴田氏の指摘にあったように、「記録の記述」である ISAD (G) と「記録作成者の記述」である ISAAR (CPF) の組み合わせによって組織の経年変化の問題は解決できる。例えば、あるシリーズが組織変遷の結果、二つの部局に跨った場合も、それぞれの部局の記述を作成し、これらとシリーズ記述をリレーショナル・データベースなどで結びつけばよい。そして、既述した通り、この原理を基礎に ISAD (G) は作られているの

である。次に問われるべきは、原理を実現するためのデータベース開発などの技術となる。

記述では、ISAD (G) の記述要素の多さが問題となった。しかし、必須の要素は限定されているだけでなく、上位と下位の階層で重複する記述は禁じられており、ISAD (G) の利用に情報量の多さが要求されているわけでもない。むしろ、記述者の裁量に任せられていると言っているだろう。史料群の構造について一つの記述要素にまとめた方がいいと訴える安藤氏の意見は、ISAD (G) 第一版に対する批評であり、第二版が公表された現在、「編成の体系」の記述は「範囲と内容」に含めることができる旨、示されており⁽⁷¹⁾、解決済である。日付の表記など各要素への具体的な記述方法については、国際標準である ISAD (G) は厳格な様式を定めているわけではなく、大きな枠組みを提示するだけである。その役割は、国内標準が担う事例が見受けられる。例えば、RAD は日付の表記法に関して、作成、複製の時点をそれぞれ提示するための方法を指定しており、読点の打ち方までも取り決めている。日本語でも同様のマニュアルが必要であろう。また、一要素に一項目しか記述できないと決めつけるのも誤りである。記述のアプリケーションである AtoM は、日付と時刻を表記するための国際標準である ISO8601 に則った記入と文章による説明の双方が可能であるだけではなく、作成あるいは複製の日付をそれぞれ複数追記できる仕様になっている。これにより、データ交換とより明確な解説がともに実現されている。いずれにせよ、AtoM のようなデータベースへの入力には、RAD のような詳細な記述規則が必須となる。日本のアーカイブズ記述論において今後求められるのは、その整備のための議論であろう。

システム上の情報交換についても、より盛んな議論が求められる。これまで繰り返し述べてきたように、リレーショナル・データベースの実装は、フォンド概念を記述して表現するための非常に有

効な手立てとなる。つまり、データベースといった技術を応用することで、理論上の議論を実現できるようになる。逆に言えば、理論面の考察の進展は、技術面での発展にも寄与する可能性が認められるのであって、システムの議論にも広い視野からの検討が必要になる。

解釈論については、まず ISAD (G) のみを読み込んで解釈を重ねるような試みには、限界があることを認識した方がよい。本文のみの読解からスティップ氏の構想を知るのは無理だし、それを経ないと、そこに込められた狙いは読み取れない。階層の解釈も確かに難しい問題ではある。事実、ISAD (G) 批判派の急先鋒であるクリス・ハーリー氏は、階層の当てはめ方は人によって異なると述べている⁽⁷²⁾。しかし、ISAD (G) において、フォンドは抽象性の伴う記録の総体、シリーズ以下のレベルは具体的な実体として把握されているという前提を踏まえる必要がある。アイテムはともかく、フォンドに実体があるというのは、作成者が単一で、物理的な資料群と抽象的な概念としての記録の総体が一致している場合に限られる。この事例は個人や家の記録にしばしば見られる。その一方、フォンドと同様に、シリーズも抽象的な概念であるという見解を富永氏は提示していた。現代アーカイブズ学における世界的な理論家であるジョフリー・ヨー氏もシリーズ以下の階層にも抽象性が認められると主張している⁽⁷³⁾。しかし、彼の主眼はボーン・デジタル記録の対処に置かれており、紙記録については、記録の集合体の物理的な構成要素として区分するのが実用的であると述べている⁽⁷⁴⁾。

以上から、ISAD (G) 適用に関し日本のアーキビストが取り組むべき課題を明確になったと考えられる。さしあたって、ISAD (G) の根幹にあるフォンド概念を表すためのリレーショナル・データベースの整備およびその入力規則を定めた国内記述標準の作成に力を注ぐべきである。日本語で運用可能なフリーのアプリケーションの開発も望

まれる⁽⁷⁵⁾。その反面、これまで注視されてきたシリーズ編成については、原秩序の定義を正しく捉え直せば、従来その尊重が不要である資料にまで厳密な適応を試みていたことに気づくだろう。原秩序尊重の遵守が不可能である資料には、アーキビスト各自の判断をもって実利的に処理しても、何ら問題はないのである⁽⁷⁶⁾。

終わりに

最後に、ISAD (G) 自体が抱える諸問題を指摘する。ピーター・ホースマン氏は、ISAD (G) と RAD は、なおフォンドを物理的な記録の集合体としてみなしており、クック氏の抽象的なフォンド概念を再現できないと批判する⁽⁷⁷⁾。しかし、現実にはシリーズ以上の階層に区分せざるを得ない物理的な資料の集まりは存在する。RAD は、それをフォンドと呼称しても構わないとする立場にある⁽⁷⁸⁾。この見解に批判的な意見をもつヨー氏は、それをコレクションと定義し、記述の対象としてのみ存在する抽象的なフォンド概念と区別すべきであると提案する⁽⁷⁹⁾。ホースマン氏は、それらに物理的フォンドと概念的フォンドという二つの名称を付与し区別している⁽⁸⁰⁾。サブ・フォンドもフォンドの一部分である以上、概念的なカテゴリーに属すると考えられるため、シリーズ以上の物理的な実体をどう定義するかは確かに問題であり、編成と記述をめぐる今後の課題の一つとして挙げられる。

また、ISAD (G) はシステム上の情報交換に焦点が置かれ、アーカイブズの性質を表象する能力が本当に備わっているかどうかを疑問視する声もある⁽⁸¹⁾。真正性を担保するために新しい要素を追加すべきだとする意見も示されている⁽⁸²⁾。さらには、近年、国際記述標準自体を更新する計画が進行している⁽⁸³⁾。このように、アーカイブズの記述標準をめぐる、議論はいまなお活発になされている。国際的な動向に目を配らせることで、記述

に対する理解はより一層深まる。そこで得られた知識をもとに、日本の資料特有の問題を考察し続ける態度が今後も求められるだろう。

[註]

- (1) このリサ・ウェーバー氏の発言は、Duff, Wendy M. and Kent M. Haworth, “The Reclamation of Archival Description: The Canadian Perspective”, *Archivaria* 31, 1990-91, p. 34 (Note 14) ; Dryden, Jean, ‘Cooking the Perfect Custard’, *Archival Science* 3, 2003, pp. 32-33を参照。
- (2) Dryden, “Cooking the Perfect Custard” 及び同, “Developing International Standards: Lessons from the CUSTARD Project”, *Comma* Vol. 2005, Iss. 2, pp. 1-4. 坂口貴弘氏もこの両者の齟齬について論じている。「北米におけるアーカイブズ記述規則の特性：図書館界の目録規則との比較をもとに」、『国文学研究資料館紀要』第5号、2009年、119-136頁を参照。
- (3) Youn, Eunha. “Adoption of ISAD (G) in practice: a close look at the standardization process of ISAD (G) in a manuscript archives of Korea”, *Archives and Records* Vol. 36, No. 2, 2015, pp. 128-145
- (4) 森本祥子「アーカイブズの編成と記述標準化—国際的動向を中心に」、『アーカイブズの科学 下巻』、柏書房、2003年、236頁
- (5) Vitali, Stefano, “International Archival Descriptive Standards: Origins, Developments and Perspectives for the Next Future”, *Izlaganja s 2. kongresa hrvatskih arhivista <Elektronička grada>: arhivi i društvo - izazovi suvremenog doba / Drugi kongres hrvatskih arhivista*, Dubrovnik, listopad 2005; <urednik Ivana Prgin>. - Zagreb: Hrvatsko arhivističko društvo, 2005, p. 11. <http://fliphtml5.com/sqeiecm1/basic/> (Accessed, 2018-11-30)
- (6) 同上
- (7) 青山英幸解説、森本祥子翻訳「資料ふぁいる2 国際文書館評議会記述基準特別委員会 国際標準記録史料記述：一般原則」、『記録と史料』第六号、1995年、106-117頁
- (8) 森本、2003年、236頁
- (9) 太田富康「アーカイブズ機関における編成記述の動向と課題—都道府県文書館の目録と検索システムの状況から—」、『アーカイブズの構造認識と編成記述』、国文学研究資料館編、思文閣、2014年、15-41頁
- (10) 鎌田和栄「公文書館の国際化と史料記述標準化問題について—21世紀にあたり公文書館・アーキビストは何をしていくべきか—」、『記録と史料』第11号、2001年、39-40頁
- (11) 柴田知彰「記録史料群の内的秩序の復元に関する一考察」、『秋田県立公文書館紀要』第7号、2001年、25-48頁
- (12) 青山英幸「国際標準記録史料記述等による箱館奉行文書目録作成の実験について」、『北海道立文書館研究紀要』第12号、1997年、1-41頁；森本祥子、「国際標準記録史料記述（一般原則）適用の試み—諸家文書の場合—」、『史料館研究紀要』第28号、1997年、229-274頁；同「『国際標準記録史料記述（一般原則）』適用の試み—行政文書の場合—」、『史料館研究紀要』第29号、1998年、1-29頁；安藤正人「記録史料の編成と目録記述」、『記録史料学と現代—アーカイブズの科学をめざして—』、吉川弘文館、1998年、157-227頁
- (13) 長沢洋「記述標準化の前提について—ISAD (G) と記録史料記述と目録—」、『広島県立公文書館紀要』第5号、1999年、32頁。アーカイブズ記述の分野で功績の大きいステファノ・ヴィタリ氏もフォンド内にフォンドとアイテムの少なくとも二つの階層が見いだせると同様の意見を提示している。Vitali, 2005, p. 5を参照。
- (14) 太田、32頁；富田美紗子「博物館が所蔵する文献資料の整理におけるISAD (G) の考え方の応用—大磯町郷土資料館における整理方法を検討して—」、『年報』、大磯町郷土資料館、2014年、47頁
- (15) 森本、2003年、258頁、注19
- (16) 鎌田、41頁
- (17) 長沢、14頁

- (18) 安藤、212頁
- (19) 長沢、30頁；森本、1997年、249頁；松山龍彦「国際標準記録史料記述（ISAD（G））の小規模史料群への適用による編成記述の試み：好善社文書調査より」、『GCAS report＝学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol. 4、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻、2015年、53頁
- (20) International Council on Archives, “ISAD（G）：general international standard archival description: adopted by the Committee on Descriptive Standards, Stockholm, Sweden, 19-22 September 1999”, Ottawa, 2000, p. 7, I. 6
- (21) 小川千代子「ISAD（G）の実装：アジア歴史資料センターの階層検索システム」、『レコード・マネジメント』No. 45、2002年、10-25頁
- (22) 五島敏芳「日本の記録史料記述EAD/XML化と記録史料管理—記録史料管理過程におけるEAD利用の位置をめぐって—」、『情報知識式学会誌』Vol. 12、No. 4、2003年、3-21頁；「日本のアーカイブズ管理におけるEAD・EAC—XMLによる実践の可能性—」、同誌Vol. 14、No. 3、2004年、35-43頁；「アーカイブズにおけるXML化—組織体の知識管理の背景として—」、同誌、Vol. 14、No. 4、2004年、64-71頁；「EADによる電子的検索手段のデータ記載形式—いくつかのEAD最良実践ガイドラインから—」、同誌Vol. 15、No. 2、2005年、25-32頁；「アーカイブズ情報の電子化・保存と共有化の動向」、同誌Vol. 17、No. 4、2007年、217-224頁；「アーカイブズ情報の電子化とネットワーク—電子的検索手段の国際規格」、『アーカイブズの科学 下巻』、柏書房、2003年、261-277頁；「EADの概要と日本における動向—国文学研究資料館の事例紹介を中心に—」、『アーカイブズ情報の共有化に向けて』、国文学研究資料館編、岩田書院、2010年、203-233頁
- (23) 五島、2010年、203頁、218頁
- (24) 丸島和洋「第10章 EAD/XMLのウェブ上での表示とXSL—国文学研究資料館の事例から—」、『アーカイブズ情報の共有化に向けて』、国文学研究資料館編、岩田書院、2010年、235-262頁；村越一哲「第11章 表計算ソフトを利用した史料目録EAD化のためのツール」、同著、263-279頁
- (25) <https://www.accesstomemory.org/en/> (Accessed, 2018-11-30)
- (26) <http://archivesspace.org> (Accessed, 2018-11-30)
- (27) 高岩義信氏の科学研究費補助金研究が最も大きな成果を残しており、注目される。報告書は次のウェブサイトよりダウンロード可能＜<https://kaken.nii.ac.jp/ja/file/KAKENHI-PROJECT-20240073/249243.pdf>＞（2018-11-30参照）。
- (28) 保坂裕興「電子目録と国際標準の思想」、『歴史評論』No. 594、1999年、30-44頁
- (29) 田窪直規「国際標準記録史料記述一般原則：ISAD（G）（General International Standard Archival Description）—その基本構造・考え方と問題点—」、『レコード・マネジメント』No.44、2002、1-22頁。同様に、アーカイブズ学全体が、資料の物理面の特性を軽視してきたと述べる論考もある。Rekrut, Ala, “Material Literacy: Reading Records as Material Culture”, *Archivaria* 60, 2006, 11-37.
- (30) 吉田昌弘「一般記録史料記述の国際標準ISAD（G）の解釈論の意義とその試み」、『東京大学大学院教育学研究科基礎教育学研究室研究紀要』第36号、2010年、47-60頁
- (31) 富永一也「公文書評価選別と整理のための作業仮説：シリーズ最強論へのステップ」、『京都大学大学文書館研究紀要』第6号、2008年、37-53頁
- (32) 最もよく参照されるのが、アーカイブズ・インフォメーション研究会『記録史料記述の国際標準』、北海道大学図書刊行会、2001年であろう。
- (33) Lodolini, Elio, ‘Le ISAD（G）：Norme da condividere, Norme da discutere’, *Rassegna degli Archivi di Stato*, LVI, 3, 1996, p. 552
- (34) 英語の原典を参照せず、日本語になった文献だけで、記述標準の解釈まで踏み込む議論もある。意識のみを読み、原文には存在しない字句を基礎

に自説を展開する事例もあるため、このやり方は避けたほうがいいだろう。

(35) 安藤、172頁、188頁

(36) 安藤、186頁

(37) International Council on Archives Committee on Descriptive Standards. 'History of ICA/CDS' . <http://www.icacds.org.uk/eng/history.htm> (Accessed, 2018-11-30) をもとに作成。

(38) Stibbe, Hugo, "Foreword" , *Toward International Descriptive Standards for Archives: Papers Presented at the ICA Invitational Meeting of Experts on Descriptive Standards, National Archives of Canada, Ottawa, 4 - 7 October 1988*, ed. International Council on Archives, Munich: K.G. Saur, 1993, p. vii

(39) Dryden, Jean, "Archival Descriptive Standards in Canada" , *Toward International Descriptive Standards for Archives*, p.5

(40) ICA, 'History of ICA/CDS'

(41) da Fonseca, Vitor Manoel Marques, "The ICA Description Standards: the History of their Creation and Efforts to Disseminate them" , *Comma* Vol. 2011, Iss. 2, p. 51

(42) Ware, Reuben, "Kent Haworth 1946-2003: Let's Just Do It" , *The Power and Passion of Archives: A Festschrift in Honour of Kent Haworth*, 2005, p. 17

(43) Dancy, Richard, "RAD Past, Present, and Future" , *Archivaria* 74, 2012, p. 17

(44) Dancy, "Developing Archival Standards" , *Archivaria* 78, 2014, p. 171

(45) MacNeil, Heather, "The Context Is All: Describing a Fonds and its Parts in Accordance with the Rules for Archival Description" , *Archival Fonds: From Theory to Practice*, The Bureau of Canadian Archivists, 1992, p. 214; p. 223 (Note 31)

(46) ICA, "ISAD (G)" , p. 12 同頁において、ISAD (G) の「階層記述規則」2.3「記述のリンク付け」において、「適応可能であれば、各々の記述は次の上位の記述単位とリンク付ける」と指示される一方で、マクニール氏の説明するRAD草稿では、「適

応可能であれば」という但し書きがないのが異なるところである。

(47) Stibbe, Hugo, "Implementing the Concept of Fonds: Primary Access Point, Multilevel Description and Authority Control" , *Archivaria* 34, 1992, p. 117

(48) ICA, "ISAD (G)" , p. 36, A1

(49) Stibbe, Hugo, "Archival Descriptive Standards and the Archival Community: A Retrospective 1996" , *Archivaria* 41, 1996, p. 269

(50) Duranti, Luciana, "I principi di provenienza e dell'ordine originario in Nordamerica" , *Archivi & Computer*, Anno VI, Fascicolo 3-4, 1996, p. 251

(51) カナダ・アーキビスト事務局の試みは、Bureau of Canadian Archivists, *Toward Descriptive Standards: Report and Recommendations of the Canadian Working Group on Archival Descriptive Standards*, Ottawa, 1985を参照しまとめた。

(52) 各階層のサブ・レベルは省略した。なお、記述単位の機関相互間は、各機関の所蔵資料を紹介するユニオン・カタログのような検索手段の対象となり、テーマ別グループは、イギリスのマネジメント・グループ、イタリアのスーパー・フォンドに相当する。

(53) Eastwood, Terry, "General Introduction" , *Archival Fonds: From Theory to Practice*, The Bureau of Canadian Archivists, 1992, pp. 1-2

(54) Cook, Terry, "The Concept of the Archival Fonds: Theory, Description, and Provenance in the Post-custodial Era" , *Archival Fonds*, p. 74 なお、クック氏の主張するフォンド概念については、同論考pp. 31-85を参照。

(55) Eastwood, p. 3

(56) Bureau of Canadian Archivists, p. 56

(57) Stibbe, Hugo, "Implementing the Concept of Fonds: Primary Access Point, Multilevel Description and Authority Control" , *Archivaria* 34, 1992, p. 109; Cook, Terry, "The Concept of the Archival Fonds in the Post-Custodial Era: Theory, Problems and Solutions" , *Archivaria* 35,

- 1993, p. 36 (Note 28)
- (58) Stibbe, 1992, p. 122をもとに作成。
- (59) Stibbe, 1992, pp. 109-137
- (60) Stibbe, 1992, p. 134
- (61) Cook, 1993, p. 36 (Note 28)
- (62) Duff, Wendy, “Evaluating Metadata on a Metalevel”, *Archival Science* 1, 2001, p. 290
- (63) 柳沢美美子「国際標準記録史料記述の一般原則：ISAD (G) と方法としてのコンテクスト—目録記述の目的と方法—」、『福井県文書館研究紀要』第1号、2004年、70頁、注12
- (64) 橋本陽「ドイツと明治政府の記録管理：レジストラトゥーアを伝えたお雇い外国人」、『レコード・マネジメント』No. 68, 2015年、46-62頁
- (65) 橋本陽「電子記録をどう整理するか：インターパレスとイタリア・アーカイブズ学における知見に依拠して」、『レコード・マネジメント』No. 71, 2016年、24-38頁
- (66) Lodolini, Elio, *Archivistica: Principi e Problemi*, 15ª edizione, Franco Angeli: Milano, 2013, p. 192
- (67) Lodolini, 2013, p. 210; Duranti, Luciana, *I documenti archivistici: La gestione dell'archivio da parte dell'ente produttore*, Ministero per i beni culturali e ambientali Ufficio centrale per i beni archivistici, 1997, p. 135
- (68) Nougaret, Christine, “Classement et Description: Des Principes à la Pratique”, *La Pratique Archivistique Française*, ed. J. Favier, Paris, 1993, p. 136
- (69) Holmes, Oliver, “Archival Arrangement—Five Different Operations at Five Different Levels”, *American Archivist* Vol. 27, No. 1, 1964, p. 32
- (70) International Council on Archives, “ISAD (G) : general international standard archival description”, adopted by the Committee on Descriptive Standards, Stockholm, Sweden, 19-22 September 1999’, Ottawa, 2000, p. 11
- (71) ICA, 2000, p. 26
- (72) Hurley, Chris, ‘Documenting Archives and Other Records’, 2008. <http://www.infotech.monash.edu.au/research/groups/rcrg/publications/ch-documenting-archives.pdf> (Accessed, 2018-11-30)
- (73) Yeo, Geoffrey, “Bringing Things Together: Aggregate Records in a Digital Age”, *Archivaria* 74, 2012, pp. 43-91
- (74) Yeo, ‘Bringing Things Together’, 2012, p. 56
- (75) 当面は、多言語に対応できる AtoM の日本語化でもよいだろう
- (76) 同様の考えは、加藤聖文「近現代個人文書の特性と編成記述—可変的なシリーズ設定のあり方—」、前掲『アーカイブズの構造認識と編成記述』、181-199頁を参照
- (77) Horsman, Peter, “The Last Dance of the Phoenix, or The De-discovery of the Archival Fonds”, *Archivaria* 54, 2002, p. 16 (Note 44)
- (78) Bureau of Canadian Archivists, *Rules for Archival Description*, 1990 (Revised 2008), Appendix D, D-5
- (79) Yeo, Geoffrey, “The Conceptual Fonds and the Physical Collection”, *Archivaria* 73, 2012, pp. 43-80
- (80) Horsman, Peter, “Design for an Archival Description System, Application of ISAD (G) : A Study”, 1998, sec.2.3 <http://www.asap.unimelb.edu.au/asa/stama/conf/WWKisad.htm> (Accessed, 2018-11-30)
- (81) Bunn, Jennifer, “Developing Descriptive Standards: A Renewed Call to Action”, *Archives and Records* Vol. 34, No. 2, 2013, pp. 235-247
- (82) MacNeil, Heather, “Trusting Description: Authenticity, Accountability, and Archival Description Standards”, *Journal of Archival Organization* Vol. 7, No. 3, 2009, pp. 89-107
- (83) Expert Group on Archival Description, “Records in Contexts - Conceptual Model”, <http://www.ica.org/en/egad-ric-conceptual-model> (Accessed, 2018-11-30)